

## 社会福祉法人松溪会 2018(平成30)年度事業計画

理事長 武 居 敏

### 最近の状況と今後の課題

まず、2017(平成29)年度の法人全体の状況については、社会福祉法改正による法人運営は大きく変わり、適時法人としての対応を実施してきました。特に、新制度による評議員会の開催、決算、決算後の社会福祉充実残額の計算、「地域における公益的な取組」等が法人としての主なものでしたが、特段の問題もなく進めることができました。

主たる事業である保育事業については、浜松市、湖西市ともに依然としてニーズは高い状況が続いています。今後も、さらに子どもの受け入れを求められているこの時期に、引き続き保育・教育の質の確立をはかり、各々の園の特色を明確にし、地域の子育ての中核の一つとなることができるよう、地域に対する児童福祉事業としての特色づくりをしていくことが大切です。各事業共に、「認定こども園教育・保育要領」「放課後児童クラブ運営指針」をもとに保育・教育の質の向上に努めます。

今後の経営上の大きな課題として、まず、今は幸いにして両園共に立地も良く、多くの利用希望にこたえていく努力をしていますが、いずれ利用希望もピークアウトが来ることが予測されます。その時に、両園を利用してもらうためには、サービスの質の充実を基本としつつ、各園が進めている保育の内容や、地域に向けて行っている様々な地域サービスを、もっと多くの市民に知ってもらうことが必要であると考え、地域貢献活動の継続的な実施、広報の充実をしていかなければならないものと考えます。

もう一つの経営上の大きな課題として、職員の確保があります。2018年度4月の新規正規採用者は、保育教諭8人、栄養士・調理員・事務職員各1名の計11人です。新規の保育職員の採用が年々厳しくなっています。これに対応するため、今までは給与面において十分とは言えませんでした。2017年度国の処遇改善費の政策に従って大幅な待遇の改善を図りました。また、国家公務員の賞与4.4か月(人事院勧告0.1増)に法人として0.1か月上乗せして4.5か月分を支給しました。

さらに、まだ今後も保育教諭の採用は厳しい状況が続くものと思われ、以下の方針で対応したいと考えます。

- ① 就業している職員が働きやすい職場にし、研修体制を充実するなど、やめなくても主体的に働き続けられる職場づくりを目指す。

- ② 新卒保育教諭を確保するため、実習の対応等について全職員で協力する。
- ③ 保育教諭等の処遇改善の施策が充実してきたので、これらを積極的に活用し少しでも職員の処遇が改善されるようにする。

## 2018（平成 30）年度事業計画

2018 年度、社会福祉法人松溪会は創立以来 37 年目を迎えました。

法人全体のなかで特記すべき事業計画としては、岡崎保育園を幼保連携型認定こども園「おかさきこども園」に変更すること、放課後児童クラブ秋津を 1 クラスから 2 クラスに変更すること、市野与進こども園の定員増とこれに関連して駐車場と園庭の確保を目的に西側の土地を購入することが挙げられます。

**岡崎保育園**は移転改築後 5 年が経ち、2017 年度は園庭に新たな遊具を設置しました。また、低年齢児の入園が年度の前半に少なく後半になったことから、経営的には厳しい 1 年となりました。

一方、幼保連携型認定こども園に移行する方針で湖西市との協議を進めていましたが、認める方向で必要書類の提出を求められ、新年度より定員 6 名の 1 号認定（満 3 歳以上の小学校就学前の子どもで家庭において必要な保育を受けることが困難であるものを除く）を含む幼保連携型認定こども園「**おかさきこども園**（定員 126 名）」に改編改名する準備を進めています。1 号認定の受け入れなどの変更を通じて、地域の様々な保育ニーズに応じていきます。また、これにより収入構造も向上するものと期待されます。

学童保育は各地で待機児童が増えています。**放課後児童クラブ秋津**では、2017 年度に職員体制の充実を図るため、60 歳を超えたパート支援員を 3 名（1 名は男性支援員）採用し、計 7 名体制となりました。幅広い年齢構成の職員による家庭的な雰囲気の結果が出ていいると思われます。定員以上の要望が多く、市との協議の結果 2018 年度より 2 クラス（55 人、25 人）に分けることとします。

**市野与進こども園**は、2016 年度からのこども園移が順調に進み、経営的にも順調に推移しています。浜松市内はいまだ待機児も多く入園希望が多いため以前から計画していた増築の企画を進め、2017 年度 40 人の定員増のための増築事業と旧園舎の改修をいたしました。この増築により 2018 年度より定員 180 人になります。定員増初年度であり、年度当初 152 名からの受け入れを予定しています。

さらにこれに関連して、園の西側の田（2,015 m<sup>2</sup>）の購入の打診があり、駐車場と園庭の確保を目的にして購入する方向で理事会の承認をいただきました。2018 年度のうちに農用地の除外が受けられれば購入し、この土地を使った将来の事業計画も含めて、具体的な利用方法を考えていきます。

社会福祉法改正により社会福祉法人の責務とされた「地域における公益的な

取組」は2017年度に引き続いて、おかさきこども園では「こども食堂」「おひさま広場」（子供の居場所づくり）等の事業を、市野与進こども園では「おやこ広場」として「手作り離乳食とおやつの試食会」「妊婦懇談会マタニティーカフェ」等を実施していきます。

保育教諭確保のため、2018年度より国が新設した制度により、浜松市に保育士宿舎借り上げ住宅の補助制度ができるため、市野与進こども園はこれを導入し職員の待遇改善を図ります。なお、湖西市にも導入を働きかけていますが2018年度は実施されないためおかさきこども園はこの適応はしません。

**法人としての中期的な事業方針**は従来と大きな変更なく以下の4項目です。

#### 1, 保育サービスの質の向上

認定こども園教育・保育要領、放課後児童クラブ運営指針に沿った保育・教育の実践

国、市の方針等の環境変化に応じた園の経営

行政に向けたタイムリーな情報発信

保護者への積極的な子育て支援

保育環境の整備

環境を守る取り組み

#### 2, 職員の確保・育成

職員の働きやすい環境づくり、

待遇の改善

計画的な研修

採用関係等対外的にタイムリーな情報発信

#### 3, 地域への貢献（保育所、放課後児童クラブの直接的な利用者以外にも）

「地域における公益的な取組」を含む地域貢献活動の充実

地域に対するタイムリーな情報発信

環境を守る取り組み

#### 4, 法人、事業基盤の強化

経営の把握と無駄の排除

国、市の方針等の環境変化に応じた園の経営

法人組織の強化